

会 議 結 果 報 告 書

令和 6 年 7 月 1 8 日

会 議 の 名 称	令和 6 年度 第 1 回舞鶴市廃棄物減量等推進審議会	
種 別	☒ 附 属 機 関 ☐ 懇 話 会 等	
開 催 日 時	令和 6 年 7 月 1 2 日（金） 1 4 時 0 0 分～	
開 催 場 所	市役所中会議室（別館 5 階）	
出 席 者	委員（ 8 名）事務局（ 1 1 名）	
議 題	（ 1 ） 令和 5 年度のごみ減量・リサイクルの状況【速報値】 （ 2 ） 令和 5 年度のごみ処理事業の概要について （ 3 ） 今後の取り組みについて	
公 開 の 区 分	☒ 公 開	
	☐ 部分公開	[理由]
傍 聴 者 数	0 名	
審 議 結 果 及 び 主 な 意 見 等	摘録参照	
会議録の作成様式	☐ 詳 細 ☒ 要 約	
備 考		

担 当 課	舞鶴市 市民環境部 生活環境課 TEL （ 0 7 7 3 ） 6 6 - 1 0 0 5
-------	---

舞鶴市廃棄物減量等推進審議会委員名簿（第7期）

（任期：令和4年10月5日～令和6年10月4日）

令和6年7月12日 時点

	氏 名	所 属 名 等
1	アヲ ヤマ ヲウ ソウ 青 山 公 三	京都府立大学 名誉教授 一般社団法人 地域問題研究所 理事長
2	オノ ノヘ リョウ スケ 尾 上 亮 介	舞鶴工業高等専門学校 教授
3	オノダ ヒロ シニ 小和田 清 二	舞鶴市老人クラブ連合会 若手委員長
4	キ タニ エ ミ 木 谷 絵 美	大浦・朝来・志楽地域包括支援センター 管理者
5	コ タニ ユウ シ 小 谷 裕 司	舞鶴商工会議所 専務理事
6	サ トウ ヒロ ユキ 佐 藤 裕 之	まいづる環境市民会議 会長
7	シタ タ マサ アキ 品 田 正 明	舞鶴自治連・区長連協議会 顧問
8	タ カチ ヲウ スケ 田 仲 宏 介	公益社団法人舞鶴青年会議所 直前理事長
9	タ カチ チ マ 田 中 小 満	市民
10	タニ クロ ヒロ ユ 谷 口 英 子	特定非営利活動法人ひとまわり 代表理事
11	モリ シノ フ 森 志 乃 ぶ	市民
12	ヤマ カワ ハジメ 山 川 肇	京都府立大学 環境科学部長

（敬称略、五十音順）

舞鶴市廃棄物減量等推進審議会（第7期）第2回会議（令和6年度第1回）
摘録

- 【日 時】 令和6年7月12日（金）午後14時00分～午後15時30分
【場 所】 市役所別館5階 中会議室
【出席委員】 青山委員、木谷委員、佐藤委員、品田委員、田中委員、谷口委員、森委員、山川委員（12名中8名出席、有効に成立）
【事務局】 市民環境部長 吉田、市民環境部次長 岩田、環境施設課長 奥本、リサイクル事務所長 表、生活環境課長 田中、他担当係員
【傍聴者】 0名

1. 開会

2. 部長挨拶（吉田部長）

- 委員の皆様におかれては、本市の廃棄物施策の推進に格別の協力を賜り、まことにありがとうございます。
- 本市のごみの状況はこの後の審議会の中で詳しく報告させていただきますが、市民一人当たりのごみ排出量が目標にしている令和12年度の目標値をすでに達成しているという状況になります。これもひとえに審議会の皆さまから、様々なお立場からご意見等を頂戴したところにあり深く感謝をしております。ありがとうございました。
- 本日ですけれどもこの審議会は第7期の審議会の最終という事になります。前回の審議会に変わらず皆様には活発なご意見をお世話になればと考えております。
- 申し遅れましたが、わたくしは今年度から市民環境部の部長を務めさせていただきますと申します。市役所のキャリアの中では比較的ごみの担当が長く自分のキャリアの中でも一番廃棄物行政に関わっている期間が長いという事になっております。3R・低炭素社会検定から名前が変わりましたが11月にまた検定が2部門あるためどちらも合格するように取り組んでおります。また、私以外にも生活環境課のスタッフも変わっておりますので、後程、紹介させていただきます。長くなりましたが本日もよろしくお願いいたします。

3. 議題

（1）令和5年度のごみ減量・リサイクルの状況

事務局から令和5年度のごみ減量・リサイクルの状況について説明

【意見等】

(山川委員) 資源化率について飛灰リサイクル量は令和5年度から計上しているのか。

(田中課長) 飛灰のリサイクルは令和5年11月から取り組んでいる。通年で取り組んだ場合、資源化率はさらに上昇すると予想される。ただ、市民の方の取り組みという観点では、飛灰のリサイクルは除いて説明した方が適切と考え、資源化率には含めていない。

(山川委員) そうであれば令和4年と令和5年の資源化率の比較ができると考えられるが、資源化率が令和4年から令和5年で減少している原因は何が考えられるか。

(田中課長) ペットボトルが店舗回収に回っているのではないかと推察される。ただ、店舗回収の量については事業者が舞鶴市内の店舗を計量するのではなく、舞鶴市外を含めて計量している事があるため、舞鶴市内でどれだけの量が回収されているか把握する事は難しいと聞いている。しかし、実際に買い物に行った際に店舗回収場所に沢山のペットボトルが集められていたり、ペットボトルを店舗回収の箱に入れ、そのまま買い物に向かわれる方を見かける事があり、買い物のついでに店舗回収を利用する人が沢山いることが推察される。地域の集積場所で収集していたごみが、民間の店舗回収に流れていったため資源化率も減少したのではないかと考えられる。

(山川委員) ペットボトルは5t減少しているが、プラスチック類については30tほど減少している。この要因は何が考えられるか。

(田中課長) 重量ベースで計上しているため内容物によって違いはあるかと考えるが明確な分析はまだできていない。

(山川委員) もう一つ、集団回収についても令和4年度から令和5年度にかけて割と減少している。減少の理由になりそうな要因はあるか。

(田中課長) 集団回収については、老人会やPTA等で回収した量になる。令和2年度から令和3年度のコロナ禍で集団回収を中止されるところもあり、令和4年度ぐらいから回復はしているが、まだ活動が活発化していない、戻っていないという印象。

(山川委員) 何か令和5年度で減少するようなイベントがあったわけではないのか？

(田中課長) そういったものはない。

(山川委員) わかりました。そういった変動の中で令和5年度は減少したとい

うニュアンスで受け取った。

(田中委員) 数値がマイナスになるのは当たり前だと考える。直接搬入の有料化や為替や賃金が上がらない等により生活でどれだけお金を使えるかという事や、為替の関係によってスーパーで売られる商品の値段も上がり、ごみになる前のそもそもの消費が減っているのではないか。自分も家計簿をつけながら生活しており、そのことを実感している。資料のグラフをみるときれいにマイナスになっているが、店舗で回収された重量を舞鶴市のごみ総排出量に換算した時にマイナスがはたしてどれだけプラスになるのかという部分が反映されていないのではと感じる。

もう一つは、以前地域の声を拾いあげたコラムを読んだが、舞鶴市のごみ分別ルールブックは細かすぎるという内容があった。私個人としてはこれまで読み込んできたので、どんどんバージョンアップしていて分かりやすいので、何が分からないのかが分からないが、分からない人にとってはお風呂の掃除に履く長靴が、プラスチック容器包装類に分別されるのかが分からない。その製品を使い終わって捨てるときにはじめて分別を確認するが、包装されていた袋も捨てているので分からない。だからごみに関心がある人は貢献しているがルールブックがよくわからないという人は地球環境の悪化に拍車をかけているように思う。長くなったが、一つは事業所ごみの行方、一つは冊子をもう少し簡素化できなかつたという事を発言させてもらいたい。

(田中課長) 先ほど、山川委員にも伝えましたが、事業所へ流れているゴミ量については統計上把握しきれないという事でご容赦いただきたい。確かにごみの排出量については民間に流れた量は含まれていないので、1人1日あたりの排出量に民間に流れた量を加えともう少し増えるかもしれない。自治体として出せる統計データとしてはあくまで舞鶴市の処理施設で受け入れた処理量といった数値になる。確かに民間に流れた数値を加えると排出量は増えるが、それは京都府平均や全国平均の数値についても同様で、特に都心部では民間に流れている量もより多いのではという見解である。

ごみ分別ルールブックについてはもっと詳しく書いてほしいという意見と、もっと簡潔にしてほしいという意見があり、我々もよく分別間違いが起こるものについてのチラシを別で作ったりしている。また、分別についてルールブックよりももっと細かいものを作成し、そういうものを使い電話対応等している。これらをA Iチ

チャットボットに取り込み、市民の方がごみの種別を入力したら分別をポンと検索してでてくるように進めようと考えており、それができればルールブックの内容を簡潔にすることもできると考えているため、頂いたご意見は参考にさせていただきたいと思う。

(田中委員) スマホもどれだけ駆使できるかが課題で私自身まったく使いこなせていない。私より上の年代の方は廃棄物にすごい関心があり、そういう人は地球環境の事を考えルールブックをよく読み込んでいるので良いと思う。一方でチャットボットという言葉は知っているが、操作としてはまったく使いこなせていない。私より上の年代の方はそういったものを使いこなせていないし、若い人は逆にごみの分別にそう関心がない。だからスマホが使いこなせても廃棄物には意識がいかない状態。変な話だが、自分に洪水災害がおこらない限り自分のこととして理解しないと思う。

(山川委員) 先ほどのアプリとかツールの話で行くと、どういうタイプの人かどういうメディアニーズを持っているのかをヒアリングなり、苦情の時いろいろ意見もあると意識しつつ、若い方にはちょっと試しになってみようかと思えるような何かインセンティブがあれば、チャットボットもうまく使ってもらえるかもしれない。

(青山委員) 今、私は名古屋市に住んでいて、名古屋市は公式的には18～20分別ぐらいしているが、全然わからない。もちろん分別の冊子もあるが探すのがすごい負担になる。名古屋市ではホームページやLINE等でごみの分別を確認できるようになっている。分別方法を調べるときに一番便利なのが50音順で検索ができるということ。また、最近分別区分が変わったものにスプレー缶があるが、それに関しても「スプレー缶」やそれに類する名前を入力するか、あるいは50音順で検索していくと確認できる。また、収集曜日や住んでいる地域毎の排出方法も案内される。先ほどご意見のあったように、包装された袋にはプラと書いてあるが、中身の商品を何に分別したらいいか分からないという事が結構あるが、その場合でも「ゴムスリッパ」と入力するだけで検索できる。

おそらく、市役所の体制としては、いろんな人たちに対して情報提供していくためには、冊子を配布するということで済ますのではなく、LINEやチャットボットなどいろいろな方法に取り組んでいくしかないのではないかな。もし、分別区分が細かくなり周知が難しくなってしまった場合、分別区分を3つぐらいにしている地域もある。私がニューヨークに住んでいた時はいわゆる缶、

ビンともう一種類、それと燃えるごみと新聞、ダンボールなどの紙類の分類だった。

最近のごみ分別をかなりネットで調べられるようになってきている。冊子の情報をすべて頭にいれることは絶対に不可能なので、名古屋市のような 50 音順や種別を入力すると別の読み方であっても検索できるような検索方法というのは面白いと思う。

(田中委員) 私はこの審議会のおかげで終活に取り組み、今は家にごみがない。この間、傘のごみがでたので分別を調べると 45 L のピンクの指定の袋に入れるとあった。袋は 1 袋 450 円であり直接搬入の場合は 400 円ランニングコストを考えるとどちらが安いかと考える事があった。小さなことではあるが、一つ捨てるにしてもやはり分別は煩雑で何かとつかかりがないと分からないのかもしれない。自分は審議会の委員になって意識するようになった。やはり何かきっかけが必要ではないかと思う。

(山川委員) その辺りはいろんな意見をもらいながらうまく使いやすいようにできればと思う。先ほどの事業所に流れている資源ごみについてだが、先ほどおっしゃられたように、事業所で把握していないとどうしようもない。なので、経常的に統計のように取るのは無理だろう。今後、ごみ処理基本計画見直しの際に、今どうなっているか現状を調べる事はいいと思う。

(吉田部長) 舞鶴市が平成 10 年に 6 種 9 分別という分別を始めてから、プラ製品のものが埋立ごみになるかプラスチック容器包装類になるかについては永遠の課題でそのアナウンスが一番難しい。先ほどのお風呂の長靴は埋立ごみになる。これはプラ製品だが容器でも包装でもないため、素材はプラスチックだけれども、埋立ごみとして分別するというのが舞鶴市のルールである。つまり、袋に入れられて売られているような長靴は外側の袋はプラスチック容器包装類になるが、中に入っている長靴は埋立ごみになるというのが、舞鶴市の分別としては正解となる。しかし、同じ素材のプラスチックなのになぜ分別が違うのかという事はずっと言われており、ごみ分別ルールブックでも丁寧にガイドしていた。しかし、分別ルールブックも年度が進むにつれて、たくさん書くべき事ができ情報量も増えていく一方で、だんだんページ数も増えて字も小さくなってきている。我々としては変えていくうちに進化させてきたつもりだけれども、情報量が多くなる中で丁寧にガイドする事を割愛せざるを得ない状況もあったという面もあ

る。先ほどのご意見のように、世代に対してそれぞれ違う触媒で広報するという、画一的ではない方法は、我々としても考えていきたいところ。そして今一度、長靴は埋立ごみというだけでなく、なぜ埋立ごみなのかというところまでどうしたら説明できるのかという事を、せめてホームページだけでもしっかり伝えられるように頭を悩ませていきたい。

(山川委員) 最近ではプラ製品や容器プラと一緒に集めてリサイクルする自治体も法律の関係でできてきているため、余計に市民の人が混乱しやすくなっていると思うので、一度広報などでしっかり説明することもある一つの手段ではないか。また、長期的な施設改修をしようとするプラ製品の分別について考えていく事になると思うのでその辺を見据えながら今後どうしていくか検討していけばと思う。

(品田委員) 分別については町内でも頭を悩ましているところだが、だんだんやっているうちに分別の仕方について自分なりにルールが分かってくる部分があるのではないかな。どこに何を分別するかについては立ち番をする中であれやこれやと話しながら、みんなで一つのルールが共有できるようになるのではないかな。細かなことまで覚えて分別することは難しいが、そうしてみんなで相談したり、集積所に置かれた箱を確認しながら分別するように気を付けており、地域の皆さんからのごみの分別の苦情は減っていると思う。ただ、町内で困っているのが可燃ごみについてネットをかけているがカラスにつつかれて中のゴミが出てしまうという問題がある。しかし、分別については相談しながら皆さん取り組まれているように思う。これまで生活環境課が発信してきた情報が自治会の方や町内の方にも伝わってきたのではないかなと思っている。

(山川委員) 立ち番を実際にやることで分別について理解するという事もあるのかもしれない。

(2) 令和5年度のごみ処理事業の概要について

事務局から令和5年度のごみ処理事業の状況について説明

(3) 今後の取り組みについて

今後の取り組みについて説明

【意見等】

(木谷委員) 参考資料のリサイクルできる紙ずかんだが、子供版だけでなく大

人版も欲しい。古紙分別回収が始まった当初は分別を頑張っていたが、時間が経つにつれ面倒になった。新聞、段ボールは分別してもお菓子の箱やトイレットペーパーの芯などの分別は面倒に思っていたので、定期的にこういう周知をすると良いと思う。あと、衣類の回収ボックスの周知がまだという事。清掃事務所まで持ち込むと料金がかかるという思い込みがあるので、その周知が出来たら衣類の回収量が上がるのでは。

(田中課長) 子供用に作ったチラシのため、ホームページに載せていなかったが、ぜひ掲載し、先ほど田中委員からあったように分かりやすいものと詳しく書いてあるものを併用して、大人でも見てもらえるようにする。

清掃事務所の衣類の回収については、地域の集積所に出た衣類は、パッカー車内で生ごみと混ざってしまいリユース、リサイクルができず焼却せざるを得ない。今行っている事は清掃事務所でごみを捨てず衣類だけ持ち込めば、無料と周知しているところ。清掃事務所に衣類を含んだごみを持ち込んだ方に衣類だけ回収ボックスへ入れてもらうようお願いしている。最近では周知ができてきたのか直接生活環境課にも衣類の持ち込みの仕方の問い合わせがある。そこでは衣類のみの持ち込みは無料とご案内しており、今後もしっかり周知、啓発していきたい。ただ、実証事業なので、令和7年度以降続けられるかは今後の検証になるため、あまり周知過ぎてもどうかというところもある。今後継続してできる事業という確信が持てた段階で大きく市民にお知らせしていきたい。

(山川委員) 集団回収の衣類の回収はどうなっている？

(田中課長) 布の回収はあったが、衣類の回収はない。

(山川委員) リユース系がなく、リサイクル系ということか。そのボリュームはわかるか。

(田中課長) 布類はかなり少なかったはず。重量でみると空き缶類が大きい。

(山川委員) 市内でもう一か所くらい回収拠点があってもいいかと思ったが、当然コストとの兼ね合いもあるかと思う。行きやすい場所にできればと思う。

(田中課長) 以前、拠点回収で色々な禁忌品が捨てられた事があり、舞鶴市としてはトラウマがあるため、拠点は絞りたい。やはり拠点を管理ができる人がいた方がいい。リサイクルプラザでも出せるようになればよい。なるべく拠点を増やせるようには考えていきたい。

(山川委員) 古紙を集めている民間で、衣類の回収は行っていないのか。

(田中課長) 民間では行っていない。明らかにコストが問題のようで私が聞いた話では、運搬料がkg 5 円以上かかる中で、引き取り価格が年間通じて3～8 円でほとんど運搬コストでかかってしまう。良くてトントン、まず間違いなく赤字になる。その事をわかってこのモデル事業で協力いただける事業所があったので、いくらのコストを舞鶴市が負担すればできるのか、それを今年度で検証していく。

(山川委員) 先ほどもあったが、衣類は軽い割に製造プロセスが長いのでCO₂の排出源単位が大きい。温暖化防止という観点からも、衣類をリユース、リサイクルすることが重要なので継続できると良い。

(谷口委員) 事前説明の際に衣類のリユース事業を初めて知った。回覧板で回ったようだが、拝見していなかった。今年度の実証実験は何を指標にしているのか。

(田中課長) まずは半年間の実績をとりまとめたい。まだ周知が進んでいない中でどのくらいの量が回収できるのか回収量を調べることと、回収した衣類を焼却からリユースにまわす事により、どれだけ温室効果ガスの排出量を削減できるか調べる。

今までは100%焼却だったが、衣類の中には50%程の合成繊維が含まれる。当然、化石燃料なのでCO₂が出る。先ほども申し上げたが、年間12t 衣類を焼却しなければCO₂が15t 削減できるという環境価値が見込まれているので、実際どの程度の環境価値が生まれるのか実証したい。それと、コストの問題で市がどのくらいの事業費を払えばどのくらいの環境価値が生まれるのかを試したうえで、予算措置を検討していきたい。財政的な措置も必要になり、やりたいという思いだけで出来るとはなかなか言えないが、大きな事業費ではないという見込みもできているので、何とか令和7年度以降も続けたい。

(谷口委員) 数年前であれば集団回収で回収していたが、だんだん回収しなくなり、頭の中で衣類は燃えるごみとして捨てるものという認識になりつつあった。この事業を継続するのであれば、認識を改める必要がある。家族の人数が多ければ衣類の量も多いが、单身となれば清掃事務所に行くコストをかけてまで利用するだけの量になるのか気になる。私自身は見学以外で清掃事務所へ行った事がなく、燃えるごみは集積所に排出するものと認識しており、清掃事務所は心理的に遠い。ただ清掃事務所もリサイクルプラザも西と東の市街地の間にあり立ち寄りやすい場所ではあるので、そこを活かしていけると良い。

- (山川委員) コスト的に問題なければ大々的に広報し、欲を言えばもう 1 か所くらい回収拠点ができれば、心理的に行きやすくなるかもしれない。
- (佐藤委員) 先ほどの資源化率にかかわるかもしれないが、数年前の新聞でリサイクル率は綾部市が府内で一番高いという記事を読んだ。その一因は可燃ごみを乾燥させて圧縮し固形燃料を作っていると知り、良い取り組みだと感じた。
舞鶴市では清掃事務所で施設の更新を行い 24 時間運転となり、また焼却処理能力も上がり、飛灰をセメントへ変えていく取り組みが始まり良いことをされてると感じた。
- (山川委員) 固形燃料については、いろいろな意見がある。ちなみに、資料の中で清掃事務所を連続運転すると重油使用料が下がるというのは立ち上げの際割と燃料を使い、一旦燃やし始めれば、燃料はあまり使わないメカニズムとなる。
- (田中委員) 企業の話になるが、今、モノが売れないのでサービスとして出たごみを事業所が持ち帰る。うちの事業所だと段ボールやプラスチックなど引き取りがサービスの一部となり、引き取りしなければ他社へ乗り換える事もでてくる。円安の中企業は儲けるために苦労しているし、納税もある。企業のごみの排出を支援はないのだろうか。可能性だけでも良いので、将来的にあり得るのか。
- (田中課長) 市は可燃ごみ、不燃ごみを収集している。法律、条例で市は一般廃棄物の処理責任があるので、家庭から出たごみは可燃ごみも不燃ごみも回収している。一方で事業者は事業者の責任で基本はごみの処理を行うことが建前としてある。もし、市が家庭系のごみの処理について余裕をもってできるのであれば、事業系を引き受けるという整理なので、ごみに関しての市の事業者支援は考えつかない。それは企業サイドで、コロナや円安の影響を受けた企業への支援の仕方があるだろう。
- (山川委員) 舞鶴市の手数料の水準がどうだったかはつきり覚えていないが、場合によっては建設費や減価償却まで含めて手数料を 100% 取っているわけではないこともあり得る。事業系のごみでも同様。あとは、もしかしたらリサイクル事業の関係で立ち上げる費用支援では国の支援があるかもしれない。
ある自治体の一例で、シェアリング容器としてテイクアウトするリユース型容器を地域共有で使用している。容器の返却もどこに返しても良く、団体が回している。この仕組みを地域で取り組む

際に街づくり支援金のような形で支援金を出すような例もある。自治体によって事業、スタイルがあるがごみを出すための支援というのはせいぜい手数料に税金が使われる等である。どうゆう事業を行政として進めるかによって、将来的に支援がないことはないかもしれない。

(品田委員) 民間事業者の費用負担について、私が子供の頃は民間の経営状況を新聞等で報道されていた。1970 年頃高度経済成長なので企業の収益が大きく改善された。その中で新自由主義的な経済学の持論が広がり、企業の活動に関わる税金、費用がどんどん自分たちで使えるようになった。経理の専門家も居り、費用はシビアに計算されている。今円安の中で商工会議所が経営的なサポートなどを行っているという事も聞いており何か手立てを持っているのではないかと思う。企業の自己責任とあるが零細企業や個人商店には厳しい。いろんな費用を事業者が負担していくというのは大変であるが、それに対する手立てとして商工会議所などを活用している人たちもいるのではないかと思う。

(青山委員) 企業にもっといろいろ補助金を出し支援していくという事について、ドイツでは例えば大量に出たペットボトルはスーパーで売られたらスーパーで回収するというのが法律できまっている。他にもいろいろなパッケージがあるが企業が出したものは企業がちゃんと回収して処分しなければいけない。企業が処分できなかった場合は、その分お金を出さないといけないという仕組みになっている。それを今すぐ日本でやるというのは無理な話だが、最近、京都でも中小企業で環境に寄与してくれる企業について S 認証という認証をしている。排出をできるだけ抑えたり、あるいは企業が出した製品のゴミを企業でちゃんと回収するといった取り組みが認証の対象となっている。S 認証の対象になる取り組みは幅広い。このような企業の環境責任や社会的責任などいろんな部分に寄与する企業を認識する制度は、一応京都府にはあるが、まだ一般的にそこまで知られていない。本当は企業が配慮して商品のパッケージについてもできるだけ分別しやすいような形で排出するような事が必要だと思うが、日本の企業はまだできていない部分が非常に多いのもっと考えていただかないといけない。例えばプラごみについても、皆さんの家で分別すると燃えるゴミよりも沢山プラごみが出てくるという現実があると思う。そのプラごみのほとんどが企業がつくった製品のパッケージであつたり容器であつた

りするので、そういうものをどうやって対策するか。ドイツの場合は同じようなものを出してくる企業が一つのアソシエーションを作って、そこで全部集めて処理するという仕組みができています。その辺りは山川先生もよくご存じかむしれないが、そのような企業の責任という考え方もある。企業にお金をあげてやってもらうという方法でないと、企業が全然乗ってきてくれないような状況になっている。最近、テレビとか冷蔵庫とかは企業がちゃんとそれを処理しなきゃいけないといった法律ができていますが、ほかの生活の中で出る大量のごみの部分については、まだ全然法律ができていないように思う。結論として、もちろん役所もそういったところを考えるとこの事も大切だが、国全体として将来的に企業が責任をもつような社会にしないといけないと思う。すぐにできるような話ではないが、一部地域ではS認証などの取り組みもできてきている。

（吉田部長） 環境サイドとしては拡大生産者責任のように、いわゆる生産者の方に、その後のゴミの処理の責任を持っていただくという考えに立っているため、そういう意味では田中委員のおっしゃったような考えについては、環境サイドとしてないという所が現実。ただ、先ほどのご質問の中にはいわゆる産業振興の側面の要素も含めたご質問だったと解釈している。行政としては産業振興のところで支援を行っているので、廃棄物処理というよりも市内の声としてご提示いただき、そういう支援があると企業も取り組みやすいというご意見をいただいたという形で受け取りたい。

（田中委員） 青山委員の言う通り、企業は努力すべきだが万策尽きているように感じる。我々は卸売りなので製造業と消費者の間ですり減っているというのが正直なところ。これ以上やれとなると従業員の負担や疲弊が限界を超えてしまう。こういうような大きな組織の中で発言できることは中々ない。私のような悩みを持った方はたくさんいる。ごみの施策も財源がないとできないので、頭の片隅でなく中心に置いて、考えていく事が大事。

（青山委員） 今、田中委員がおっしゃられたことはすごく重要なこと。一企業にそういう責任を全部押し付けるような社会であっては絶対にいけない。そのためには、国全体として製造者責任といったような法律をきちんと作って、なおかつそこへ財源が当てられるという仕組みを作らないといけないが、残念ながら日本はそこまでできていない。ドイツは大規模な製造者責任だけでなく、小さな生活レベ

ルの製品にまで製造者責任をちゃんと作っている。それも単に一企業に何かを押しかぶせるのではなく、その業界で処理する団体を作って、それが企業からだけでなく国のお金を使って処理をするという仕組みを作る必要がある。しかし、今ここで言っても国の制度ではそういうものが全くない状況の中で念仏にしかならないが、そういう仕組みを作っていないと日本もリスペクトされる国になっていかないと思う。

(山川委員) 拡大生産者責任に関する制度は日本にもあるが、ドイツと比べると企業責任としては小さい。同じく出る話としてはSDGsの話だが、経済的な持続可能性それからやりがいのある労働とそれに見合う対価というものを維持しつつ、持続可能な社会を経済を作っていかなければいけない。多面的にリンクさせながらしていかないと、結局どこかへしお寄せがいつてしまう。それを今、SDGsをもとに皆で一緒に考えていこうという話だと思う。ただ、非常にいい話をいただいたと思うので、責任は責任として環境責任はやはり事業者の方にあるという事だが、その責任の下で企業が経済活動ができるような仕組みを少しずつ積み上げていくしかないというように伺いながら思った。

(森委員) 資料の速報値は市民に公開しているのか。

(田中課長) 審議会資料をホームページに掲載して速報値を公開している。また、毎年配布しているごみ分別ルールブックでごみの処理の状況と良い結果がでている事はしっかりと周知している。先ほど山川委員からもあったようにごみ処理基本計画の見直しの際におっしゃられていた舞鶴市のごみ処理経費がいくらかかっている、そのうちの手数料はどのくらい含まれているかをしっかり市民にお伝するようにという事もありルールブックにも記載している。補足させていただくと、指定のごみ袋のごみ処理手数料は建設費を除いたごみ処理経費のうち約18%で残りの82%については一般財源をすべて充てているという状況。

(山川委員) そういう情報はホームページ上やルールブックにもピックアップされているという事で理解した。

(森委員) ルールブックは分かりにくいという意見もあったので、ホームページに載っていても一部の人しか分からないのではないかと考えている。その中で市民の人にどれだけ周知できるのかなと思った。関心がない人が知らないというのが舞鶴市の現状だと思う。小学生に配っているものが分かりやすいといった意見があったが、そ

もそも私は数字が弱いので、数字が書かれていても素通りすることが多く実感がない。人口減少がごみ減量の原因というのは当たり前なので、それ以上に減っているという部分が必要だと思う。見ている人も人口減少しているから当たり前と感じると思うのでそれ以上ごみが減量していると知られば、みんなで少しずつ減らせている事が分かっていくと思うので、そういう所をわかりやすく伝えていただければと思う。ただ、減ったからよしというわけでもないと思うのでそういう部分も含めてどう進めていくのか考える必要があると思う。

(山川委員) 難しいかもしれないが是非伝えていってもらいたい。

(田中課長) 誰に対してどのような媒体でわかりやすくお伝えしていくか、これは年齢層や立場によっても変わる非常に難しいところではありますが、本日頂いたご意見を参考にして、なるべくわかりやすい形でこの成果について、市民の負担が減るというわけなのでお伝えしていきたい。

(山川委員) やはり努力した人に成果が伝わるとやってよかったなと思ってもらえると思うので、そう思ってもらえるようにしっかり伝えていただきたい。

【事務局閉会挨拶】(吉田部長)

皆さま長時間後議論いただきましてありがとうございます。冒頭にも少し申し上げましたが今日がこの期で最後の審議と協議という事ですので、ここまでお世話になり本当に感謝しております。

ご承知の通りこの審議会は舞鶴市の審議会としても常設の審議会としてこれまで7種9分別やごみ処理手数料の見直しの中でもご意見いただいたり、ごみ処理基本計画の見直しでもご意見頂戴したという経過をたどってきたというものであります。

今日をもってこの第7期が閉会することになるが、引き続きごみの政策を進めていかねばならないと考えております。議論の中でもありましたが、ごみが減ったが人口が減少しただけではないかとか、事業所の方に流れて市民の行動様式そのものは変わっていないのではないかなというようなご指摘もあったかと思ひますし、その他に抱えている課題として食品ロスの問題とかプラごみの削減などの課題も抱えておりますので、皆様は今日最後になりますが引き続きごみ行政にご注目いただき、これからもご尽力やご協力いただきますようお願いをして、最後のご挨拶とさせていただきます。

(了)